

情報処理基礎講座
『デジタル社会の法制度 第9版』

正誤表

本書において編集上の誤りがありましたので、お詫びして下記のとおり訂正させていただきます。

対象版刷【第1刷／第2刷】

該当箇所		誤（赤字部分）	正（青字部分）
p. 53	(4) 著作権の保護期間 本文4～5行目	著作者財産権の保護期間は著作者の 死後50年 まで、著作者が法人等の団体の場合は 公表後50年 までとされる。	著作者財産権の保護期間は著作者の 死後70年 まで、著作者が法人等の団体の場合は 公表後70年 までとされる。

(2019.03.13)

以上